

でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

13 その他

- (1) 昼食は、各人で準備をお願いいたします。
- (2) 講習会修了者には、受講証明書を発行するほか、山口県剣道連盟講習会受講者名簿に登録します。(受講証明書を必ず持参して下さい。)
- (3) 剣道試合・審判規則、同細則 (H31. 4. 1 全剣連発行 400 円)、剣道試合・審判・運営要領の手引き (200 円)、剣道講習会資料 (H29. 4. 1 全剣連発行 500 円) が必要な場合は、受講申込みに併せて申し込んで下さい。
- (4) 受講料、資料代は、受講申込みと同時に郵便振替にて送付して下さい。

郵便振替
加入者名 (一財) 山口県剣道連盟
口座番号 01550-3-3820